

令和5年度第2回愛知県環境教育等推進協議会会議録

1 日時

令和5年12月18日（月）午後3時30分から午後5時まで

2 場所

愛知県庁本庁舎 6階 正庁

3 出席者

委員15名（うちオンライン出席2名）

4 傍聴人

なし

5 会議の概要

(1) 開会

(2) あいさつ

川村委員

(3) 議事

ア 愛知県環境学習等行動計画2030の推進について

(ア) 各主体の環境学習等に関する取組状況について

(イ) 代表的な事業に対する定性的評価について

事務局から資料1、2について説明。

イ 中間評価（案）について

事務局から資料3について説明。

ウ その他

特になし。

【質疑応答・要旨】

ア 愛知県環境学習等行動計画 2030 の推進について

(大鹿会長代理)

資料1に記載のある事業は、各部局へ照会し回答があったものか、事務局で選定をしたものか。

また、資料1にある五つの力と、SDGsの番号についても、各部局から回答いただいたものか、事務局で該当と思われるものを選定したのか。

(事務局)

どちらも各部局から出てきた回答である。

(大鹿会長代理)

承知した。各部局が自分の部局でやっている事業について環境学習の事業だという自覚があり、事業を実施することで育まれる力があるという、自覚なり認識を持った状態であるということでもいいか。

(事務局)

そのように考える。

(川手委員)

私は生物の教員だが、今の子供は自然体験が少ないと言われているし、実際に少ないと感じている。そこを思うと、幼稚園児から虫や植物を始めとした自然に触れるといった体験ができる取組を進めていくことは、今必要になってきていると思う。

私が親しくしている先生は、生き物は、見て、触って、食べてみないと本質は分からないと言うが、まさにそうだと思う。

(千頭会長)

その意味では、幼稚園児の場合、その保護者自身の自然体験も既にすごく乏しくなっているような気もするが、その辺りで何か気づくことはあるか。

(松尾委員)

自然体験をよくしていると感じる子供は、その保護者も自然体験の経験があると感じている。その逆もそうだと思う。

保護者においては、最近はキャンプブームなどで、アウトドアで何かをすることはあるようだが、ポータブル電源を持ち込んで、スマホなどの電源を確保したりしており、純粹に自然を楽しむ、自然を体験するという感覚のアウトドアではないように感

じる。

私たちは、特に幼稚園で、環境に関する取組の研修を実施しているので、常日頃から子供たちが自然に関わる素晴らしさをよく感じる。この資料2の1ページ、「もりの学舎ようちえん」のステップアップ・ワークシートの中で、ねらいの部分に「自然に親しむことで、自然の大切さについて考える動機づけ（きっかけ）とする」と記載があり、最初の取組内容は、「自然に親しんでもらうところからスタート」となっている。その中で、森の危険な生き物を紹介するというのは、何か最初から壁を作ってしまうように感じた。もっと子供から出た言葉や子供が見つけたものをピックアップするなど、子供からスタートすることを大事にしながら、もりの学舎でも取組をされたらいいと感じた。

（篠田委員）

私は3歳から9歳ぐらいの子供たちを対象に、ほぼ1年中環境教育を行っており、今年も幼稚園へ伺ってカブトムシのビートルベッドを四つほど作った。

そのときに話に出てくるのは、CO₂とカブトムシはどんな関係があるか。落ち葉はビニール袋に詰められ、ごみ収集車で運ばれ、その先で燃やされる。そうすると、CO₂が出るが、落ち葉をカブトムシに食べさせた場合は、カブトムシのフンをミミズが食べる。するとCO₂はあまり増えない。そういう話をすると、幼稚園の子供が納得してくれるが、そういった気づく感性を育まないといけない。同じ話を高校生にしても、感性がない高校生だと答えが出てこない。自然の大きな力の中の一部として人間の活動があるということをどこで教えるかが環境教育の原点なので、その辺を配慮して行っていただけるといい。もりの学舎ようちえんの活動は、非常にいいものだと思うし、やはり3歳から9歳に自然に対する感性を育てておかないといけないと思う。自然に感性がない大人が環境問題を考えることは難しい。だから電気を消すとかペットボトルをリサイクルするところで止まってしまう。そうではなくて、もっと大きく地球規模で環境問題を考える感性を、どこでつけるかということが非常に大切。それは教育の部門でやるといいと思うが、学校には余裕がないと言われるため、その辺を押さえることができると、環境教育が進んでいくと思う。

（千頭会長）

松尾委員の指摘は、一番の出発点はやはり子供の素直な感性を大切にしようという大事な指摘だと思う。篠田委員の指摘も、その次のステップとして、気づきを広げるという意味で大事な指摘だと思う。

（今井委員）

資料2の5ページの「環境学習コーディネート事業」のステップアップ・ワークシ

ートの中に「コーディネーター」という記載があるが、愛知県環境学習等行動計画 2030 の中に出てくる環境学習コーディネーターのことを指すのか。もし指すのであれば、環境学習コーディネーターは何名ほどいるのか教えていただきたい。

(事務局)

「コーディネーター」は、環境学習コーディネーターのことを指し、県の推進する施策の中でやっているものになる。年間 16 件ほどコーディネートしている。平成 25 年度、26 年度に環境学習コーディネーターの研修会を実施し、そこで養成した方々が 5 名いる。今は、環境学習プラザと業務委託先の一般社団法人環境創造研究センターが一緒になって実施しており、学校や子供会といった地域団体からの問合せに対し、コーディネーターなどを通して、他の団体を紹介して事業を実施している。

(吉川委員)

資料 1 を見て、例えば環境学習プラザの取組、夏休み！おうちでエコアップ大作戦、もりの学舎の取組、私の学校の近くだと弥富野鳥園などがあり、豊富な取組に驚いている。

今年度から県内で始まったラーケーションは、当方の自治体では今年度は 1 回、来年度から 3 回になる。子供たちはディズニーランドや出産の立会いなどいろいろな理由でラーケーションを取っているが、意外にも自然体験を求めてラーケーションが取得されていることが結構ある。学びネットあいちなどに掲載されているような情報を基にしてラーケーションを取得している子供もいる。

本校では主に小学 4 年生が環境学習を年間を通して実施しており、先日の発表会では、学びを自分のものとして定着させて自信を持って発表していた。

ただ、普段の生活を見ていると、私たちが考える環境という大きなものより、本当に身近なダンゴムシが大好きで、雌雄の見分け方などを子供が教えてくれる。そういうときに、なぜダンゴムシはそこにいるのか、ダンゴムシはなぜあそこにはいないのかなど問い掛けをすると、いろいろなことを考えて教えに来てくれる。子供たちは大きな環境というよりも、私たちが気づかないような身近なところで、自然を感じて楽しんでいるということだと思う。

最後に、私としても是非支援したいと思っているところだが、給食の残食について学校の児童会から何とかしたいと声が挙がり、取組をしている。

県内各所で様々な取組を実施していただいていることで、学びが支えられていると思う。

イ 中間評価（案）について

（伊藤委員）

定量的評価の部分で、アンケートの数値のデータが記載されているところがあるが、数値に関わる言及の仕方は主観的な表現を避けた方がよい。また、まとめの書きぶりは、より積極的に前向きに評価をしてよいと思った。定性的評価は非常に難しいが、簡潔にまとめられている。

定量的評価で、小中高校においては、教員は環境教育に関わる研修に参加をする時間やゆとりがないため、本務に対して追加の研修には関わる余裕がないというような記載があった。その辺りは課題で、教師が研修に参加できるような環境づくりが必要だと思ったので、それについての記載を一行程度追加していただきたい。

（川手委員）

環境教育というのはあくまでも理科とか、そういった狭い範囲で行うのではなく、社会科や国語、英語でこういった環境を題材にすることでも、視野を広げることができる。様々な観点で、環境に対することを取り上げられるということを学校等に発信していただきたい。

（守安委員）

県民の立場で資料を見ると、いろいろな取組があり、実際に変容が起きていると感動した。ただ、実際の生活レベルで自分の子供や、暮らしの中でそれを感じることは、あまりない。何か県民は置き去りにされ、評価だけ知らないところでされているという感覚が少しある。個人の意見であるが、意識の高い子や恵まれた子たちがこういった機会を得ている一方で、そうではない方たちもまだまだいるという感覚はある。

家庭、県民の評価の部分で、「エコアクションの実践」は高い水準にあるが、「直接体験（身近な自然の体験等）の機会の確保」や「世代間の学び合い・育ち合い」などの実際に暮らしの中に根づいている部分はまだ参加率が低いという部分が、すごく気になる。ここに、なぜそうなのかという評価がない。進んでいない理由が分からないのに、これから一層促していくと書かれていても、何が促されて、県民に何が届くのか分かりにくい。

具体的になぜそこが課題として上がっていて、その課題に具体的にどう応えていくのかというのは、今後出てくるとは思うが、そこは疑問点である。

（千頭会長）

今の指摘は大事な指摘だと思う。取りまとめられている事例は、頑張って取り組んでいる良い事例を集めている。そのため、県民の場合、全県民の状況を調べたわけではなく、頑張っている状況を見てみたが、その他大勢は必ずしもそうではないと思う。

進んでいないならば、どんなことがその要因として挙げられるかということも、なかなか分析が難しいが、事務局にはその点を留意して残りの作業をするようにしてほしい。

(今井委員)

社会教育の立場から見ると、連携・協働という言葉がたくさん出てくる印象にある。行政の役割の部分で「コーディネート機能の充実」ということが書かれているので、中間評価では、コーディネート機能の充実というところにもう少し触れられるといい。コーディネート機能が非常に大事になっているので、主体と主体をつなげていくというところをどのようにやっていくか。

社会教育だと、地域コーディネーターが学校と地域と家庭をつなぐ役割を担っているが、そういう役割をどういう方に担ってもらうのかしっかりと考えていくといい。

(松尾委員)

幼稚園等の項目で、「幼少期には、…このため、自然の中で遊び」と書いてあるが、逆に「遊びの中で自然に触れ」という矢印かと思う。私たちも研修をするときに、園の中に自然がないというような先生の声が結構ある。本当は目を向ければ、自然ってどこにでもあるのに、そういった姿勢に陥ってしまうのは、矢印が違う方向に向いているからだと思う。遊びの中で自然に触れるという感覚でいけば、自然体験に取り組んでない幼稚園が、調査の選択肢として上がっていくと思う。

(富田委員)

環境教育は自治体としても実施しているところではあるが、環境教育として取り上げると、どうしても数が少なくなってくる。先ほどの発言でもあったが、視点を変えれば学校教育の中でも、英語や社会など、環境教育につながる場所はたくさんある。子供だけではなく、教員、それから、アドバイスする方々が、そういった広い視野で、環境教育を行っていく必要があると考える。実施していることは、どんどん広報をしていく。それが環境教育を促進していくことの第一歩だと思う。

(藤岡委員)

最終的に今回の中間評価の一番重要なポイントはまとめていただいた部分になると思う。

例えば、学校の課題のところ「人材教育」などが大事だという記載があったり、定量的評価のまとめで、学校の中の一番下、「環境教育やE S Dの推進のための人材育成と研究」というところが、それぞれ調査結果としてパーセンテージがあまり高くないという状況。資料1の最後のページで、探究する力というところに◎が四つしか

ないという状況。

行動する人を作っていくということを考えたとき、この部分の取組の強化が必要だということが見えてくる気がする。今後の取組の推進に反映をすることを考えてもいいと思う。

(中野委員)

今の社会人になる方々と話すと、学校の問題で正解を出すような絶対的な正解ではなく、いろいろな見方や考え方があっていいと思うことがある。何か正解を出しにくいという傾向が、依然として非常に強いと感じる。

いろいろな感じ方、価値観、考え方があっていいと思うので、そういったところも環境学習の中でも、是非取り入れていただけるといいと思う。

(近藤委員)

御意見の中で、なかなか取組が知られていない、浸透していないとあったが、一番住民の身近にある市町村の役割というところもあると感じた。

事業が単発だったり、市町村単独で行って、続いていかないこともあるので、新しい取組を勉強し、事業所、企業などとも連携していきたい。先日は、企業と一緒に小学生とその親を対象としたLEDを使った省エネについての講座を行った。いろいろな方の協力を得ながら連携をし、継続的な実施ができればいいと思っている。

(新海委員)

三つだけお伝えしたい。一つ目は、守安委員が発言されたように、先進事例を分析していることについて。先進事例を取り上げているので、中間評価の結果から、まだ行えていないところの底上げをどう図っていくかというところを入れてほしい。全ての主体が資料にあるような状況ではないと思うので、取り上げた事例から、エッセンスを今後どう生かしていくかということを入れてほしい。

二つ目は、協働・連携ができていないという結果がほぼ出ているので、その要因が何なのか、どういう状況になればできるのかをもう少し書き込んでもいいのではないかと思った。この協議会は多様な主体が集まって議論しているので、そこを生かす方法があると思う。

三つ目は、至るところに連携・協働により一層促進していくと書いてあるが、連携・協働は手段なので、どういう学習の場を作りたいか、それに向けどういう連携・協働をしていくという書きぶりが必要になると思う。

(千頭会長)

皆様方の御指摘にもあったが、この中間評価では、頑張っ取り組んでいる事例を

評価している。定量的評価も先ほど御指摘があったように、プラス面でポジティブに評価をするという部分は大事にする。同時に、実はこれが全てではないので、我々の評価の俎上にのっていない部分の課題もきちんと出すとよい。

ただ、やはりこれは中間評価だから、単にいい、悪いということだけではなくて次の5、6年間に、新たに、あるいは更に何に力を入れるべきかという方向性が見えるといい。次の方向性が見えるように、できるだけ今まで作業されたものから読み取っていくということ、大変だと思うが頑張っていけたらいい。

この中間評価を頑張っていることが、次につながるように、引き続き3か月間、頑張っていたきたいと思う。

(川村委員)

御意見をいただき感謝申し上げます。中間評価の案はこういった形で、数字などで出ているが、コロナなどいろいろな状況であったにもかかわらず、様々に取組を行っていただいていることがよく分かって大変ありがたいと思う。

同時に、今千頭会長からあったように、これは頑張っている事例の評価であり、我々の行っていることが伝わっていないというところもある。どうやって届けるのかというのは大きな課題だと思っている。

そういった中で連携・協働をキーワードとして第1回目と今回の協議会を行っている。今後どうしていくかは大切であり、県はいろいろな情報が集まる所であるので、次にうまくつなげていきたいと考えている。